



奈市議第187号
平成25年3月11日

奈良市議会議長
土田敏朗様

総務委員長
松村和夫

総務委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、奈良市議会会議規則第103条の規定により報告します。

記

| 事件の番号 | 件名 | 審査の結果 |
|---------|------------------------------|-----------------|
| 議会議案第8号 | 奈良市職員倫理条例の制定について | 原案を否決すべきものと決定 |
| 議案第1号 | 市長専決処分の報告及び承認を求めることについて | 原案を承認すべきものと決定 |
| 議案第34号 | 奈良市報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について | 原案どおり可決すべきものと決定 |
| 議案第35号 | 奈良市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正について | 〃 |
| 議案第36号 | 奈良市教育長の退職手当の特例に関する条例の制定について | 〃 |
| 議案第37号 | 奈良市職員の退職手当に関する条例等の一部改正について | 〃 |
| 議案第38号 | 奈良市債権管理条例の制定について | 〃 |
| 議案第67号 | 包括外部監査契約の締結について | 原案に同意すべきものと決定 |